

【橋梁】令和4年度の取組について

県が管理する橋梁については、5年に1回の頻度で定期点検を実施しており、その結果から橋梁毎の健全度を評価しています。

この結果に基づき、早期に修繕が必要とされる施設(健全度Ⅲ)から優先的に修繕を実施しています。

【施設の概要】

- ◆ 管理施設数 : 4,222橋
(令和元年度時点)
- ◆ 健全度区分: I ~ IV

健全度	健全度評価の内容	
	I	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	
III	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。	
IV	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	

【1巡目点検の結果】

- ・ 5年に1回の法定点検が義務付けられた後の平成26年度から平成30年度までの1巡目の点検において、健全度Ⅳと判定された橋梁はなく、485橋が健全度Ⅲと判定されています。

【修繕状況】

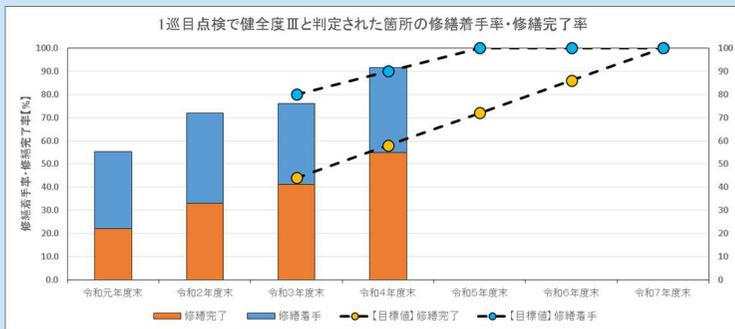
- ・ 健全度Ⅲと判定された485橋のうち、令和4年度末時点で、92%の橋梁で修繕に着手しており、このうち55%の橋梁の修繕が完了しています。

1巡目点検の結果

	判定区分			
	I	II	III	IV
施設数	1,753	1,984	485	0

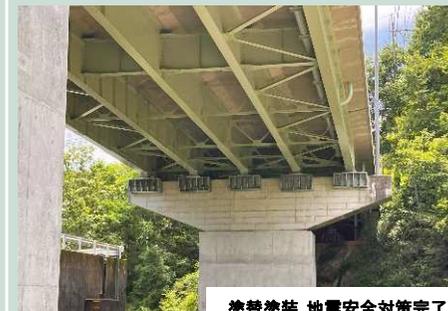
1巡目点検で健全度Ⅲと判定された箇所の修繕状況

1巡目点検健全度Ⅲ橋梁	着手完了	令和元年度まで		令和2年度まで		令和3年度まで		令和4年度まで	
		施設数	率	施設数	率	施設数	率	施設数	率
485	着手	268	55.3%	349	72.0%	369	76.1%	444	91.5%
	完了	107	22.1%	176	36.3%	200	41.2%	266	54.8%



年度ごとの修繕着手・完了率(令和4年度末時点)

【令和4年度の修繕状況】



塗替塗装,地震安全対策完了

貝石谷橋 (庄原市宮内町)



塗替塗装完了

無名歩道橋 (東広島市西条町郷曾)

【新技術の活用】

- ・ 修繕方針に基づき、令和3年度から令和7年度までに管理する施設の約1割で、ドローン等を活用した点検を実施することとしている。